

栃木県正社員転換・待遇改善実現プラン 進捗状況

(令和元年8月末現在)

栃木県正社員転換・待遇改善実現本部

栃木県正社員転換・待遇改善実現プランの取組状況

(1) 正社員転換等について

① 不本意非正規雇用労働者の正社員転換等

目標1

ハローワークにおける
正社員就職・正社員転換数

75,895人（平成28-令和2年度累計）
平成27年度実績：15,958人

令和元年8月末現在

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	累計
目標	16,527人	16,369人	14,738人	14,329人	13,932人	75,895人
実績	15,367人	15,462人	14,819人	5,588人		51,236人
（正社員就職）	14,833人	14,366人	13,555人	5,294人		48,048人
（キャリアアップ 助成金）	534人	1,096人	1,264人	294人		3,188人
進捗率	93.0%	94.5%	100.5%	39.0%		67.5%

目標2

ハローワークにおける 正社員求人数

415,909人（平成28-令和2年度累計）
平成27年度実績：69,961人

令和元年8月末現在

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	累計
目標	68,396人	68,151人	86,053人	92,937人	100,372人	415,909人
実績	76,261人	82,113人	86,088人	34,884人		279,346人
進捗率	111.5%	120.5%	100.0%	37.5%		67.2%

【令和元年8月末までの状況】

- ・正社員等の求人確保のため、令和元年5月9日に、県内の経営者団体等（県商工会議所連合会、県商工会 連合会、県中小企業団体中央会、県経営者協会、県経済同友会）に対して、県知事・県教育長・労働局長の三者連名で、正社員求人の提出及び採用についても要請を行い、その理解と協力を求めた。
- ・ハローワークにおいて、求人開拓や各種指導等のため、管内にある事業所を訪問する際、また、各種説明会（又は面接会）や求人受理、求人充足サービス等の窓口業務の際には、トライアル雇用制度やキャリアアップ助成金制度、「多様な正社員」制度の導入等を積極的に周知し、正社員求人の確保を図った。
- ・雇用情勢の改善に伴い、求人全体における正社員求人の比率が上昇している状況を踏まえ、正社員雇用の拡大を図るために、各ハローワークの会議室を利用した三二面接会や企業説明会の開催、及びツアー型の事業所見学会の実施等あらゆる機会を活用して、正社員求人の充足を図った。

(1)②対象者別の正社員転換等

ア. 若者等

目標1

学卒者向け公共職業訓練の
正社員就職率

100%
平成27年度実績：100%

【令和元年8月末までの状況】

- ・令和元年度の学卒向け訓練については、栃木県県央産業技術専門校において普通課程2年制8科360名の訓練定員及び関東職業能力開発大学校において専門課程2年制4科190名・応用課程2年制4科180名の訓練定員で実施。（平成30年度実績99.1%）
- ・ハローワークにおいては、訓練中からの求人情報提供や就職支援を実施する。

目標2

ジョブ・カードを活用した有期
実習型訓練の正社員転換率

80.0%以上
平成27年度実績：64.4%

【令和元年8月末までの状況】

- ・ジョブカードを活用した有期実習型訓練については、キャリアアップ助成金及び人材開発支援助成金により訓練経費が助成される。（平成30年度実績：67.0%）
- ・令和元年度の8月末までの状況は、有期実習型訓練者数14人のうち正社員転換数は14人で正社員転換率100%。

イ. 派遣労働者

目標1

無期雇用派遣の増加

現状の比率から10%ポイント増（令和2年度）

平成27年度実績：23.9%

※平成27年9月30日～28年3月31日実績

【令和元年8月末までの状況】

・派遣元による派遣労働者に対する計画的な教育訓練や希望者へのキャリアコンサルティングの実施、派遣先への直接雇用の依頼等の雇用安定措置を講ずることを派遣元の責務とすることなどについて、派遣元・派遣先事業所セミナーや派遣事業者に対する訪問指導等あらゆる機会をとらえ周知啓発を実施した。

目標2

紹介予定派遣の増加

全事業所の10%（令和2年度）

平成27年度実績：6.4%

【令和元年8月末までの状況】

・紹介予定派遣による労働者派遣の推進や、派遣先が派遣労働者を正社員として雇用する場合のキャリアアップ助成金の活用促進等について、派遣元・派遣先事業所セミナーや派遣事業者に対する訪問指導等あらゆる機会をとらえ周知啓発を実施した。

ウ. 有期雇用労働者

目標

キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者数【再掲】

3,940人（平成28-令和2年度累計）
平成27年度実績：409人

令和元年8月末現在

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	累計
目標	320人	320人	1,100人	1,100人	1,100人	3,940人
実績	534人	1,096人	1,264人	294人		3,188人
進捗率	166.9%	342.5%	114.9%	26.7%		80.9%

【令和元年8月末までの状況】

- ・各ハローワーク等においてキャリアアップ助成金等の活用について周知を徹底した。
- ・キャリアアップ助成金の計画届が提出されている事業主に対して、その後の正社員等への転換に係るフォローアップを実施した。
- ・令和元年度の8月までの状況は、正社員等への転換数は294人で累計3,188人となっている。

工. 短時間労働者

目標

- ・パートタイム労働法第13条（正社員転換措置）の履行確保を目的とする事業所訪問等の件数
- ・事業所訪問の際等に短時間正社員導入支援マニュアルの周知を行った件数

1, 300件（平成28-令和2年度累計）
平成27年度実績：288件

令和元年8月末現在

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	累計
目標	260件	260件	260件	260件	260件	1,300件
実績	345件	307件	148件	183件		983件
進捗率	132.7%	118.1%	56.9%	70.4%		75.6%

【令和元年8月末までの状況】

・事業所訪問計画を策定し、計画的に事業所を訪問し、短時間労働者の正社員転換推進の措置に係る確認を行い、法違反が認められる事業場に対して助言・指導を実施し、法の履行を図った。併せて、事業所訪問、パートタイム・有期雇用労働法講習会等会合において、短時間正社員制度について周知するとともに、短時間正社員制度導入支援マニュアルを配布し、企業における制度の円滑な導入を図った。

オ. 地域における取組

目標

地域経済の活性化を実現するため、雇用促進税制の周知に努める

【令和元年8月末までの状況】

- ・雇用促進税制は平成29年度をもって終了し、平成30年4月1日より、地方拠点強化税制における雇用促進税制の制度内容が変更となったため、制度改正に係るリーフレットをハローワークを通して事業主に配布し周知した。
- ・県内3カ所で開催したハローワーク主催の公正採用選考人権推進員講習会において制度の周知を行った。

(1)③ 「多様な正社員」の推進

目標

事業所訪問の際等に短時間
正社員導入支援マニュアルの
周知を行った件数（再掲）

1, 300件（平成28-令和2年度累計）
平成27年度実績：288件

(2) 待遇改善について

目標1

正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小を図る

【令和元年8月末までの状況】

・業務改善助成金の活用より時間給の引き上げを支援することで、正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小を図った。

・支給件数：平成28年度 2件、平成29年度 11件、平成30年度 18件
令和元年度(8月末現在申請件数) 8件

目標2

「パートタイム労働者活躍
企業宣言サイト」の周知を
行った件数

1,300社（平成28-令和2年度累計）
平成27年度実績：288件

令和元年8月末現在

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	累計
目標	260件	260件	260件	260件	260件	1,300件
実績	345件	307件	148件	183件		983件
進捗率	132.7%	118.1%	56.9%	70.4%		75.6%

【令和元年8月末までの状況】

・計画的な事業所訪問及びパートタイム・有期雇用労働法講習会等会合において、パート・有期労働ポータルサイトのリーフレットを配付し、「パート労働者活躍企業宣言サイト」の周知を行った。

目標3**ユースエール認定企業の数**

25社（平成28-令和2年度累計）
 平成27年度実績：0社

令和元年8月末現在

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	累計
目標	5社	5社	5社	5社	5社	25社
実績	6社	8社	5社	2社		21社
進捗率	120%	160%	100%	40%		84%

【令和元年8月末までの状況】

- ・ 県や経済団体等に対して、あらゆる機会を捉えて、認定制度を説明し、関係者に幅広い周知を依頼した。
- ・ 5月に各安定所が実施している学卒求人説明会をはじめとした各種説明会等において、参加事業所に対して認定基準等を説明し、積極的な申請勧奨を図った。
- ・ これまで比較的学卒求人を積極的に提出している企業に対して、直接企業を訪問し、認定制度の説明を行うとともに、認定基準に該当すると思われる企業に対しては、積極的な申請勧奨を図った。